

関係団体の事務担当者様

一般財団法人千葉県公立学校教職員互助会

人事異動に係る異動報告書の提出について

当互助会の運営について、日頃より御協力いただき、厚く御礼申し上げます。
さて、令和7年度末の人事異動について、下記のとおり異動報告書の提出をお願いいたします。
なお、異動に伴う手続きは別添「人事異動に係る事務手続きナビ（令和7～8年度版）」を参照
いただき、会員への周知と共に事務処理に遺漏のないよう御協力をお願いいたします。

記

- 1 提出書類 別添「互助会員（県費外）異動報告書」
※必ず添付の様式で報告してください。
- 2 対象者 新規採用・転入、転出・退職等、年度末に異動する互助会員
- 3 提出期限 令和8年3月25日（水）
- 4 提出方法 メール（件名及びファイル名：「（所属コード）異動報告書」）による送信又は郵送
E-mail アドレス：bz600915@bz01.plala.or.jp
※送付先メールアドレスが変更となる場合は、別途お知らせします。
- 5 その他
 - (1) 今回の同封資料は、互助会ホームページに記載しています。
【掲載箇所】現職・再任用会員の方へ>会員資格・会員の手続きを確認する>市費・特任会員の手続き>
・人事異動に係る事務手続きナビ：「1.市費会員」または「2.特任会員」
・互助会員（県費外）異動報告書：「3.市費・特認会員（共通）」>「(1)事務手続き方法」
 - (2) 同風の資料または互助会ホームページを御確認の上、異動報告書を作成してください。
 - (3) 異動会員がいない場合は、余白に「該当者なし」と明記のうえ、送信してください。
 - (4) 異動報告書を提出後に追加等が生じた場合は、報告用紙を新たにし、No.を付けて追加者がわかるように明記して送信してください。
 - (5) 「貸付関係異動報告書」（互助会用）は、今回の報告書で項目を網羅できるため提出不要です。

【問合せ先】

一般財団法人千葉県公立学校教職員互助会
〒260-8629 千葉市中央区中央4-13-10
URL：<https://www.chibagojo.or.jp>
《加入・会費・貸付・退職慰労金担当》
TEL：043-223-4119